

試験掘工標準仕様書

昭和59年 4月 1日 制定

平成 6年10月 1日 改訂

平成 7年10月 1日 改訂

平成 9年 4月 1日 改訂

平成12年12月 1日 改訂

平成15年 8月 1日 改訂

平成23年10月 1日 改訂

平成29年 9月 1日改訂

令和 2年 4月 1日改定

令和 2年 9月 1日改定

令和 6年 8月 1日改定

岡山市下水道河川局

1. 適用

この仕様書は、岡山市が発注した試験掘作業委託に適用するものである。

本作業委託は、岡山市契約規則、委託契約書、設計図書、岡山市土木工事共通仕様書、現場説明書並びに本仕様書、特記仕様書に基づき、本市監督員（以下、「監督員」という。）の指示に従い誠実に施行しなければならない。

2. 業務責任者

受注者は、作業内容・作業目的を熟知した責任者を作業場所を選任常駐させて、業務に関する一切の責任を持たせ処理しなければならない。

3. 指示・承諾・協議・提出

- 1) 受注者は、設計図書及び仕様書等に明示されていない事項について疑義のある場合は、監督員と十分に協議の上、結論を得るものとする。
- 2) 受注者は、施工に関する一般的な事項及び次の事項について監督員と協議し、適切な措置（指示、承諾、協議、提出）を講じなければならない。
 - ①委託契約書等に定めるもののほか、監督員が指示した事項の提出について
 - ②第三者から要望、相談、苦情を受けた場合には、その内容を十分理解した上で、速やかに監督員に連絡しその指示に従うこと。
 - ③交通規制の変更について
 - ④危険物の取り扱いについて
 - ⑤災害防止等のために、特に必要があると認めた場合の臨機の措置について

4. 安全衛生管理

受注者は、下記事項について徹底を図らなければならない。

- ①現場点検及び安全教育については、岡山市土木工事共通仕様書及び関係法令（『土木工事安全施工技術指針』、『労働安全衛生法』等）に基づき、適切な安全対策を図らなければならない。
- ②安全巡視については、周辺の工事看板等の点検から仮設備、機械設備の点検確認等内容も多岐にわたることから、その作業に適した巡視項目とし、その内容を充実させるとともに、処置の必要がある場合は、適切に処置し、処理内容を記録するものとする。また、安全巡視者の安全教育も併せて行い、資質の向上を図りもって施工の安全を図るものとする。

5. 交通安全管理

- 1) 受注者は、交通の確保及び安全には十分配慮して実施すること。また、沿道家屋等の車両等の出入りについては十分配慮して実施すること。
- 2) 工事看板、予告看板、迂回路看板、安全施設等を設置し、さらに交通誘導警備員を配置して実施すること。また試験掘り箇所によっては、ビラ等を作成し事前に町内及び周辺住民に配布して実施すること。
- 3) 歩行者等の通行スペースは常に確保すること。
- 4) 緊急車両等の通行については、特に注意を払い、必要により通行するための施設等を現地に備えておくこと。

6. 施工管理

- 1) 試験掘作業箇所は、監督員の指示する箇所を行わなければならない。
- 2) 舗装切断は、舗装カッターを用いなければならない。また、掘削時と本復旧時とは、分けて舗装切断しなければならない。
- 3) 試験掘りは、地下埋設物の位置を確認するものであるため掘削は人力により慎重に行うこと。平均掘削深さは1.2mを想定しているが、それ以上の掘削深さの埋設物もあるので、事前に管理者と協議し仮設土留め材等を使用し安全に作業すること。また、管種によっては、スコップでも破損する恐れもあるので管理者に確認しておくこと。
- 4) 掘削は、予め地下埋設物資料により確認してから行わなければならない。資料と異なる管を確認した時は、立会等により廃止管かどうか確認しなければならない。
- 5) 地下埋設物に損傷を与えた場合は、応急処置を施し、危険な状態の場合は、付近住民、通行人に知らせ、安全な処置を講じなければならない。
- 6) 地下埋設物を損傷した場合は、直ちに監督員に連絡すること。また、必要に応じて『連絡先一覧表』を監督員から受け取り、関係者に連絡すること。
地下埋設物に被害を与えた場合は、その復旧に要する費用を受注者において負担しなければならない。
- 7) 路面復旧及び埋戻しは別紙3を標準とするが、既設管周辺は管保護のため、砂で埋戻すこと。

路面表示については、原形復旧をすること。都市計画道路、県道、国道につ

いては、道路管理者の指示のとおりすること。

7. 現場管理

- 1) 受注者は、関係図書等を参考とし、常に作業の安全に留意し現場管理を行うことにより、災害の防止に努めなければならない。また作業に従事する作業員、その他出入者の監督、風紀・衛生の取締並びに火災・盗難その他の事故防止について十分注意しなければならない。
- 2) 第三者に被害を与えた場合、補修及び補償等について誠意をもって問題の解決にあたるとともに、関係者との間に取り交わされた誓約書、補修及び補償終了確認書等がある場合は、その写しを監督員に提出しなければならない。
- 3) 作業に伴う排水については、地元用水関係者等の意見を踏まえ濁水等が用水路・河川等に混入しないよう厳重な管理のもと、監督員の指示に従って施工しなければならない。

8. 検測・記録・写真撮影

- 1) 写真撮影は、別紙2の『写真撮影要領』に従い、掘削範囲検測写真として、掘削範囲の1箇所毎の掘削巾、深さ、延長の寸法のわかる写真を撮影すること。また、埋設物検測写真として、1箇所毎の各地下埋設物の平面及び横断的な位置関係がわかる写真を撮影すること。なお、写真を撮影する時は必ず、試験掘番号、各地下埋設物の位置がわかる横断図を記入した黒板を使用すること。
- 2) 試験掘りの結果は、正確に寸法を測り黒板に検測値を記入して検測写真を撮影すること。また、埋設管が露出するよう水替えして撮影すること。
- 3) 試験掘りの結果は、別紙1の『試験掘調書』を参考に製図して納入すること。

(A4版用紙)

掘削時に確認できた地下埋設物及び地下構造物は必ず記載すること。また、岩盤も同様とする。なお、地下水については水位がわかる写真を撮影すること。

- 5) 各地下埋設物確認後、埋戻しをする前に路面に下記に定める表示ピンで、各地下埋設物位置を表示すること。

・ピンの大きさ：コノエネイルNo.2（同等品）

・カサの色 ：赤色…ガス

 水色…水道

 緑色…通信ケーブル（NTT等）

橙色…電力ケーブル

9. 委託業務に伴い発生する産業廃棄物の取扱い

- 1) 本委託に伴い副次的に得られたアスファルトコンクリート塊等についてはその数量が少量であっても、再資源化施設へ持ち込む等、監督員の確認を得て関連法規に基づき適正な処理を行うこと。
- 2) 処理が完了した場合には、中間処理又は最終処分の確認ができる産業廃棄物管理票(マニフェスト)の写しを委託完了日までに監督員に提出すること。
なお、マニフェストについては、照合確認日付等、必要事項の記入漏れがないよう注意すること。

10. その他

- 1) 埋設物が確認出来ない場合は、監督員に連絡すること。
- 2) NTT等は、特に事前協議を必要とするため、着手前に必ず各管理者と連絡を取り、作業時は立会を求めること。
- 3) 水道、ガスの損傷部の応急処置として防触テープを現場に備えておくこと。
- 4) 1箇所試験掘りは、原則として1日にて完了すること。
- 5) 関係官庁へ提出する申請書、届出書等は、受注者において行うこと。
- 6) 試験掘り跡は毎日巡回すること。その際、路面状態が悪い箇所については早急に補修すること。
- 7) 路面復旧に係わる契約不適合を理由とした履行の追完の請求は2年間とする。
- 8) 電子媒体(デジタルカメラ)の使用については、別紙の『デジタル化報告書作成要領』に仕様を定める。
- 9) 受注者は、契約書作成に合わせて個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づく市の保有する個人情報の取扱委託に関する覚書を締結すること。

11. 成果品

- 1) 成果品は、A4サイズとし、背表紙、表紙に名称等を記入して下記書類を綴り1部作成製本し納入すること。
 - (1) 位置図 1/1000 (支給)

(2) 掘削形状寸法内訳一覧表

(3) 試験掘調書

(4) 試験掘作業委託写真

(5) 電子媒体（CD-R）

- ・ CD-R のフォーマット形式は、ISO 9660（レベル1）とする。基本的には1枚のCD-Rに格納するものとするが、納まらない場合は、監督員と協議のこと。
- ・ デジタル化の方法等については、『デジタル化報告書作成要領』による。
- ・ 報告書の内容をすべてデジタル化したもの。

注 写真原本のネガ及び電子媒体複製（CD-R）は、必要時に提出できるよう3年間は受注者で管理保存しておくこと。

デジタル化報告書作成要領

1. 使用ソフトについて

(a) ワードプロ・表計算ソフト

ワードプロ（文書）ソフトは、Microsoft Word とする。

表計算ソフトは、Microsoft Excel とする。

報告書作成において、一般的に必要な文書作成ソフトおよび表計算ソフトの規定を定めたものである。

(b) イメージファイル

掘削形状寸法内訳一覧表、試験掘調書等手書きにより作成した報告書は、原則として紙図面等をスキャナーにより読みとる（イメージファイル）。読みとり対象に白黒以外の色が一部でもあればそれはカラーとする。

そこで白黒は 400dpi でカラーは 300dpi 以上とする。

2. 電子媒体（CD-R）の作成について

報告書作成データを提出するメディアは、CD-Rとし、フォーマット形式はISO9660（レベル1）とする。

(1) フォルダの構成

提出するCD-Rディスク内は、項目毎にフォルダを作成し、各フォルダにファイルを保存する。

(2) CD-Rディスクのラベル

- ・提出するCD-Rのラベル面には、下記の情報を明記すること。（図1-1参照）

なお、電子媒体には、必要項目を表面に直接印刷するものとする。シールによっては温湿度の変化で伸縮し、電子媒体に損傷を与えることがあるため、シールは使用しない。

- (1) 契約番号
- (2) 業務名称
- (3) 作成年月日
- (4) 発注者名称
- (5) 受注者名称
- (6) ウイルスチェックに関する情報
- (7) CD-Rフォーマット形式

- ・プラスチックケースのラベルの背表紙には、下記のような情報を横書きで明記すること。

(図1-2参照)

- (1) 業務名称
- (2) 作成年月日

図1-1 ラベル記載例

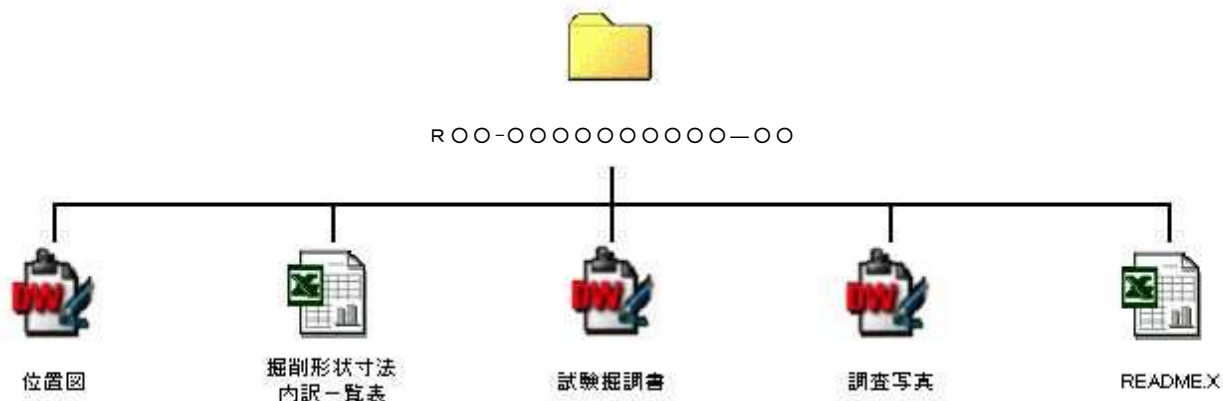


図1-2 背面紙記載例

〇〇地内ほか試験掘作業委託(その〇〇)(単価契約)	作成年月日: 令和〇〇年〇月〇日
---------------------------	------------------

(3) Readme.xls ファイルの作成

提出するCD-Rディスクに、ディスクの内容について記述した Readme ファイルを Excel で作成し保存しておくものとする。



	A	B	C
1	契 約 番 号	R00-0000000000	
2	業 務 名 称	〇〇地内ほか試験掘作業委託(その〇〇)(単価契約)	
3	作成年月日	令和〇〇年〇月〇日	
4	発 注 者	下水道河川局〇〇課	
5	受 注 者	〇〇建設株式会社	
6	ウイルス対策ソフト名	〇〇〇〇	
7	ウイルス定義	令和〇〇年〇月〇日版	
8	チェック年月日	令和〇〇年〇月〇日	
9	フォーマット形式	IS09660(レベル1)	
10	試験掘番号	R0-1001~R0-1999	
11			
12			
13			
14	備 考		
15			
16			
17			
18			
	岡山市下水道河川局〇〇〇課		

(4) ウイルスチェック

提出するファイルに関してはウイルスに関する安全性を考慮し、シェアの高い常に最新のウイルスチェックプログラムで確認しておくこと。

3. CD-R の内容について

- (1) 報告書 1 冊が報告書の編冊どおり Fuji Xerox DocuWorks で File 化（元 DATA を含む）したもの。（Adobe acrobat で File 化したものでも可）
- (2) Readme.xls ファイル。

注1 カラー写真は編冊した状態で A 3 サイズ（両開き）でスキャニングし、上記以外には添付しないこと。従って、デジタル写真機による生データ（jpeg 等）は認めない。

4. デジタルカメラの使用について

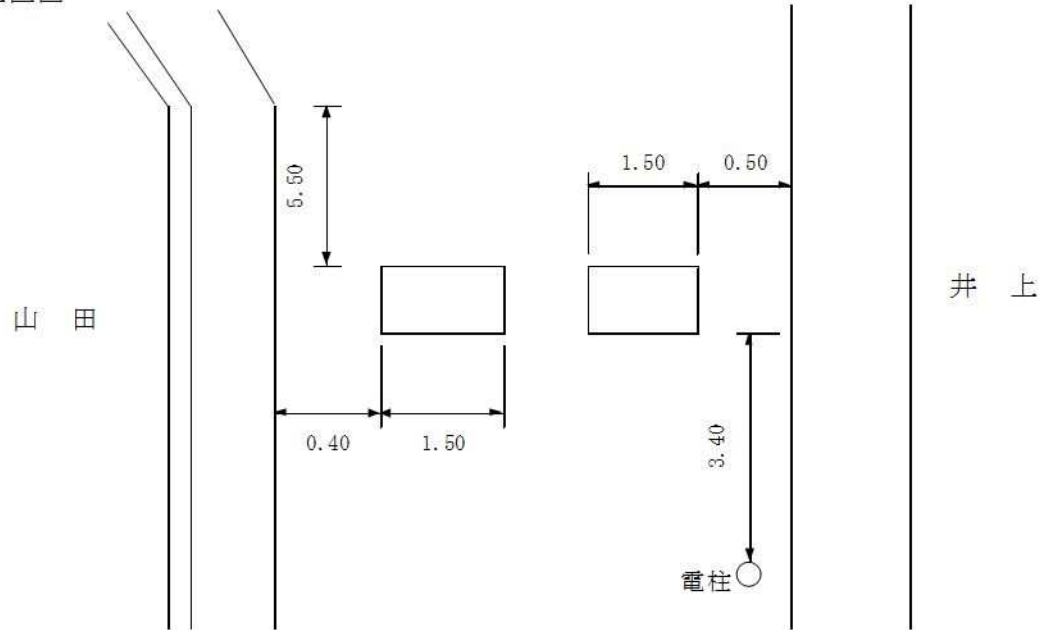
デジタルカメラによるプリント写真は、必要な文字、数値等の内容の判読ができる機能、精度を確保できる撮影機材を用いること。

- ① デジタルカメラについては、有効画素数 2 0 0 万画素以上の高画質のカメラを使用すること。
- ② プリンターは、写真データ印刷に適した 3 0 0 d p i 以上の高解像度のプリンターを使用すること。
- ③ 写真は、必ず編集すること。市販の工事写真帳と同様に A 4 サイズに 3 枚とし、説明書きを加えること。
- ④ インク、用紙等は、通常の使用条件のもとで 3 年間程度に顕著な劣化が生じないものを使用すること。

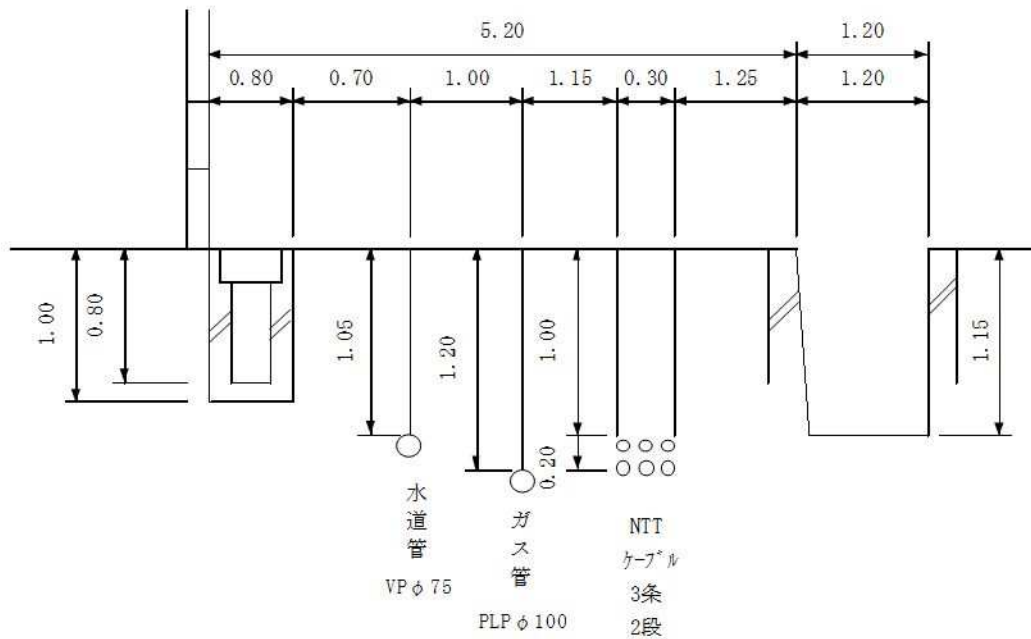
試 験 掘 調 書

試掘番号	R〇—〇〇〇〇	掘削状況	土 質	砂質土, 粘性土, シルト
試掘年月日	令和〇年〇〇月〇〇日	掘削状況	地下水	GL=-1.0m
試掘延長	1.5m×2m	掘削状況	掘 削	良 好, 普 通, 不 良
舗装厚	AS	t= 5cm	種 別	水道, ガス, NTT, 中電
	CO	t=15cm	施工業者	〇 〇 建 設
		未 舗 装	責任者	岡 山 太 郎

< 位置図 >



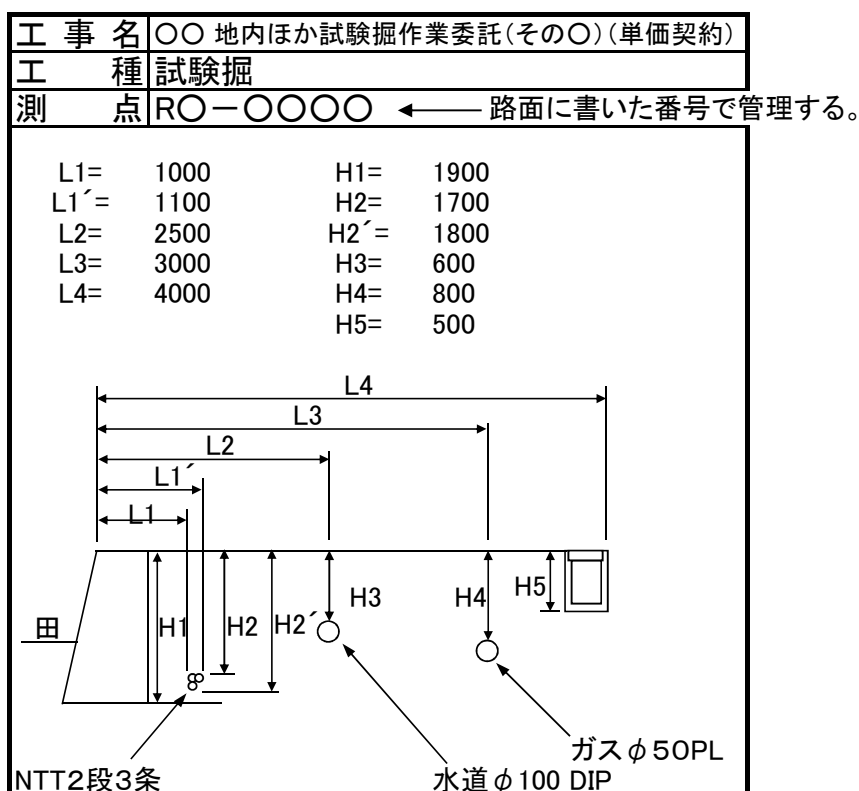
< 断面図 >



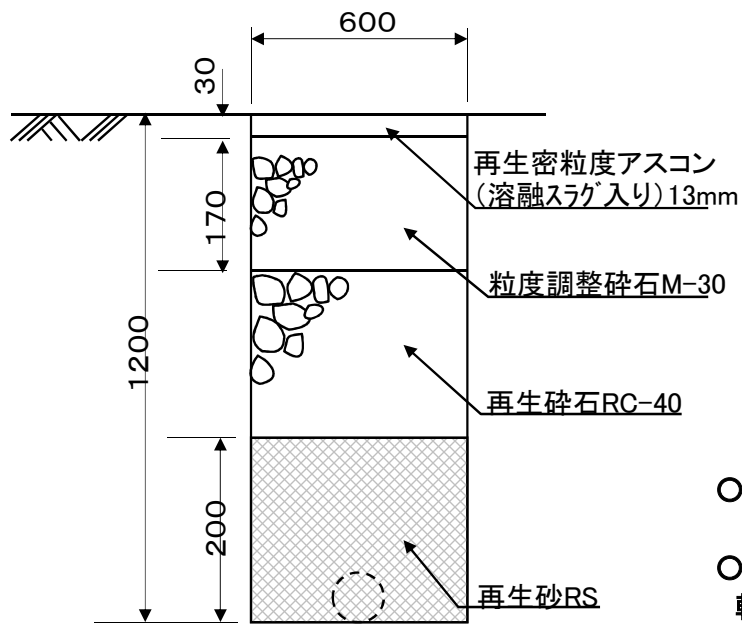
写真撮影要領

- 1 着工前 …全箇所
- 2 舗装切断・破砕 …5箇所毎(1日の作業箇所の中で1箇所程度)
- 3 掘削状況 …全箇所 (人力施工)
- 4 掘削範囲検測写真 …掘削した幅、長さ、深さを検測…全箇所
- 5 埋設物検測写真 …箱尺(スタッフ)やテープを使って埋設物の平面及び横断的な位置関係が分かるように撮影する。
(テープの0が構造物のどの位置に当てているか分かるように撮影する。)…全箇所
- 6 検測拡大写真 …検測写真を撮影した際のスタッフ等をあてのまま、掘削穴の上から目盛りが読み取れるように撮影する。
(埋設物にスプレーで着色する)…全箇所
- 7 碎石埋戻 …埋設物の上10cmまではタコで転圧しその上はタンパで転圧する。
それぞれの転圧状況を撮影する…全箇所
- 8 路盤工…敷き均し・転圧状況を撮影する。…5箇所毎
- 9 仮復旧…加熱合材で施工する状況を撮影する。…5箇所毎
- 10 仮復旧撤去状況 …5箇所毎
- 11 本復旧状況 …5箇所毎
- 12 完成写真 …全箇所
- 13 交通整理員の配置状況・看板の配置状況…2～3枚

黒板記入例



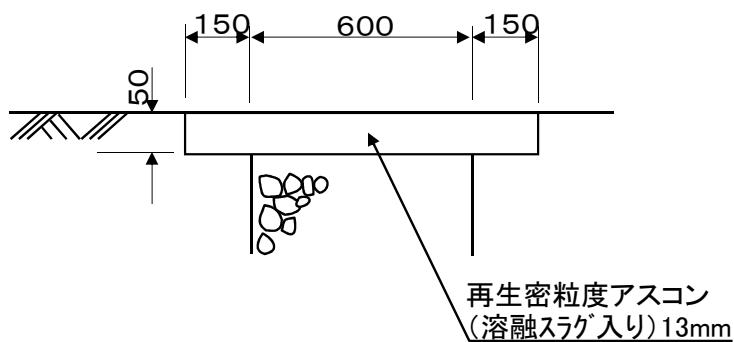
路面復旧及び埋戻し工標準図



○既設管周辺は再生砂で埋戻すこと。

○既設管の上10cmまでは、タコにより転圧すること。

(仮復旧)



○本復旧幅は、掘削幅に30cmを加えた幅で施工すること。

○長さについても同様に掘削長に30cmを加えた長さで施工すること。

(全幅員を施工した場合は、この限りではない。)

(本復旧)